

平成 23 年度

24 時間地域巡回型訪問サービスモデル事業
最終報告資料

2012 年 4 月

医療法人 萌和会

目 次

利用者状況概要	1
利用者個別の状況	2
サービス提供に関するまとめ	9
モデル事業収支報告	10
収支シミュレーション	11
まとめ	12

利用者状況概要

モデル事業利用者の利用期間

利用者	利用期間
A	平成 23 年 8 月 6 日～モデル事業終了時まで継続
B	平成 23 年 8 月 1 日より～モデル事業終了時まで継続
C	平成 23 年 9 月 1 日～平成 23 年 12 月 16 日利用 介護老人保健施設入所にて終了
D	平成 23 年 8 月 1 日～平成 24 年 3 月 12 日まで利用 医療機関入院にて終了

利用者の身体状況の変化

	開始時介護度	終了時介護度
A	3	3
B	4	4
C	4	4
D	5	5

4 名中 2 名が終了まで継続して利用し残り 2 名はレスパイト目的で介護老人保健施設に入所や同居家族が入院により本人も医療機関に入院となり利用を終了する。モデル事業実施期間中に要介護度に変化がみられる程の身体機能、精神機能に変化は見られず。

氏名	A	年齢	○	介護度	3
障害老人の日常生活自立度	A 1	認知症高齢者の日常生活自立度	Ⅲ a		
個人目標	先のことを考えてもしょうがない。このままこの家で生活をしていきたい。				
家族の意向	毎日デイケアとヘルパーを利用して生活リズムが保たれ安定していたが、徐々に足の力が弱くなって身体的にも不安な時が出てきた。糖尿病もあり転倒や打撲の怪我から体調を崩してしまうことも最近増えてきたので、夜間帯のヘルパーの訪問も増やして何とか自宅で生活をさせてあげたい。				
課題	定期的に訪問し体調などの変化がないか確認し生活環境の調整を行う 排泄動作の介助、下着の汚染時の交換やパットの使用を工夫する				

【提供したサービス内容】

課題	本人の意向	家族の意向・協力	提供するサービス内容
排泄時の清潔保持		清拭・下用タオルの準備	サービス提供時間帯においてパットの使用を工夫する 心身のケア
転倒予防	トイレの時はポータブルに座りたい	転ばないようにできればよい	本人がポータブルトイレに座りたいときは介助にて座っていただき排泄する
体調、環境管理	今のままでいい	脱水症状にならないように室温管理・水分補給をしてほしい	空調の管理 水分補給 安否確認

【サービス利用時間】

時間帯	いまケア 24 利用前	いまケア 24 利用後
早朝		いまケア24 7:00～ (10分)
	訪問介護 8:00(60分)	訪問介護 8:00～(40分)
日中	通所リハビリ 9:00～16:00	通所リハビリ 9:00～16:00
夕	訪問介護 17:00～(60分)	訪問介護 17:00～(40分)
夜間		いまケア24 23:00～ (10分)
深夜		いまケア24 3:00 (10分)

●福祉用具貸与

サービス介入後の変化	<p>利用開始当初はベッドから転落していることが見られたが、本人に話を聞き様子をおかかっていると、ポータブルトイレに移乗したくて自分で移乗されての転倒とわかる。また、夏季はクーラーで室温調整を行うも暑くて体動が多くてベッドから転落していることも見られた。環境調整、体調調整が必要な時期は定期巡回訪問の数を増やすことにより対応。現在は加齢に伴う身体機能の低下により立ち上がり、移乗動作が困難な状態であり、排泄介助はベッド上での尿取りパッドの交換が多くなってきている。今までは早朝、夜間帯にかかわることが困難だった家族も本人が在宅で生活ができて幸せと感想を述べている。</p> <p>4月の制度化後も継続してサービスを利用し、在宅生活を続けることを希望している。</p>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

氏名	B	年齢	○	介護度	4
障害老人の日常生活自立度	B 1		認知症高齢者の日常生活自立度	自立	
個人目標	自宅での安全、衛生的な生活がおくれることを望みます				
家族の意向	本人の思うように自宅での生活を継続させてあげたい。				
課題	継続的に安心して自宅で生活できる				

【提供したサービス内容】

課題	本人の意向	家族の意向・協力	提供するサービス内容
オムツやパットのしわに対して痛みを感じやすい	オムツやパットの皺で痛みを感じることもあるので対応してほしい	本人の痛みや不安なことを聞いてほしい。	排泄介助に際の皮膚状態の確認 排泄介助時のパットなどの皺に注意して行う シーツの皺に注意。必要な場合はベッドメイキングを行う 精神的ケア
清潔保持	排泄の後、皮膚の状態が悪くならないようにケアをしてほしい。 起床後のケアをお願いしたい。	清拭、洗面にかかわるタオルなどの準備をする。	排泄介助の際、陰部清拭 モーニングケア 義歯の洗浄 洗面(ホットタオルによる)

【サービス利用時間】

時間帯	いまケア 24 利用前	いまケア 24 利用後
早朝	訪問介護 6:00～(30分)	いまケア24 5:00～(20分)
日中	訪問介護 12:00～(30分)	いまケア24 9:00～(20分)
		訪問介護 13:00～(30分)
夕		いまケア24 15:30～(20分)
夜間	訪問介護 21:00～(30分)	いまケア24 18:30～(20分)
		いまケア24 22:30～(20分)
深夜		

●病院受診:通院等乗降介助(月1回) ●訪問入浴(週1回) ●訪問リハビリ(週1回) ●福祉用具貸与

サービス介入後の変化	<p>サービス介入前は訪問の回数、時間が限られており排泄後の処理を訪問時間がくるまで待つ必要があり我慢を強いられていた。緊急時のコール対応も費用が掛かり経済的にも負担が多くなっていた。定期巡回・随時対応サービスを利用するようになり、訪問回数の増加、随時対応サービスの利用で定額以上の費用も掛からず安心して在宅での生活がおくれるようになったとの感想を得られた。生活援助に係る介護は家族が行い本人へのサービスは身体介護が主となっている。</p> <p>4月の制度化後も継続してサービスを利用し、在宅生活を続けることを希望している。</p>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

氏名	C	年齢	○	介護度	4
障害老人の日常生活自立度		B 1		認知症高齢者の日常生活自立度	自立
個人目標	家族も不安なく、自宅で安心して生活したい				
家族の意向	自宅で生活させてあげたいが自分の体も不自由ケアが入ったことでつらさは軽減されたが辛い。(夫:主介護者)				
課題	主介護者の介護負担軽減 手指・臀部などに白癬によるかゆみ、ただれがある 上下肢に拘縮があり進行してきている				

【提供したサービス内容】

課題	本人の意向・協力	家族の意向・協力	提供するサービス内容
夫の介護負担軽減	移乗時下肢に力を入れるなどして動作協力を行う	負担や疲労を感じた時にケアマネージャーに相談する	オムツ交換・移乗動作を行う 本人・夫の様子を観察する 介護についての相談・助言を行う
皮膚の清潔保持	痒みや痛みを相談する	本人の訴えをケアスタッフに伝える	こまめにオムツ交換を行う 陰部洗浄・清拭・手浴にて皮膚の清潔を保つ 医師、看護師の指示のもと軟膏処置を行う
拘縮の進行予防	リハビリを積極的に取り組む	家族もできるリハビリを習得する	理学療法士の指導の下臥床時ポジショニングの実施 残存機能を生かした介助を行う

【サービス利用時間】

時間帯	いまケア 24 利用前	いまケア 24 利用後
早朝	訪問介護 7:00～(30分)	いまケア24 8:00～(20分)
日中	訪問看護 10:00～(週1回)	
	訪問リハビリ 10:00～(週1回)	訪問介護 13:00～(30分)
	家族による介助	いまケア24 14:00～(20分)
夕	訪問介護 17:00～(30分)	いまケア24 18:00～(20分)
夜間	家族による介助	家族による介助
深夜		いまケア24 24:00(20分)

●短期入所（毎週 火～木） ●通所リハビリ(土) 訪問看護(週1回) ●訪問リハビリ(週1回) ●福祉用具貸与(ベッド、エアマット、サイドテーブル)

サービス介入後の変化	<p>短期入所、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリを利用し在宅サービスを継続してきたがサービス介入前は主介護者(夫)の介護負担は大きかった。在宅サービスを継続するために定期巡回サービスを利用。介入してからは主介護者の負担は軽くなったとの聞かれた、しかし、主介護者も高齢であり身体的にも不自由な状態もあり本人は一時介護老人保健施設に入所することとなりいったんサービスを終了する。6月以降在宅復帰を目指し施設内でのリハビリを進めている。</p> <p>在宅での生活を望まれている本人にとっては安心の場であるが、夫に負担をかけていることに気遣いも感じられる。</p>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

氏名	D	年齢	○	介護度	5
障害老人の日常生活自立度	C 2		認知症高齢者の日常生活自立度	Ⅲ a	
個人目標	家で過ごしたいが、体が思うように動かなくなったので援助してほしい				
家族の意向	本人が自宅で生活をしたいので思うようにしてあげたい				
課題	昼夜逆転傾向がみられ夜間転倒の危険性がある。 妻の介護負担の軽減 陰部の搔痒感を少なくする				

【提供したサービス内容】

課題	本人の意向・協力	家族の意向・協力	提供するサービス内容
昼夜逆転がみられ夜間の転倒の危険がある	夜間排尿、排便の際にはコールボタンを押す	本人より「～してほしい」と言われたときにはコールを押す	特に夜間は安心していただけるようにコールに対して対応を確実に行う。
妻の介護負担、精神的負担の軽減	何かあったらコールボタンを押す	本人にできないことをはっきり伝える	妻が思っている不安と困っていることを具体的に本人に伝える。(介護による過労、めまいがある)
陰部の搔痒感がある	ポータブルトイレで排泄またはパッド交換時陰部洗浄、清拭を行う	本人がパット交換してほしいときに介助する	定期的に本人状態をアセスメントし定期巡回の回数を検討する。尿汚染の不快感を少なくする。 陰部清拭、洗浄にて清潔を保持 医師、看護師の指示のもと軟膏の処置実施

【サービス利用時間】

時間帯	いまケア 24 利用前	いまケア 24 利用後
早朝	訪問介護 8:00～ (60分)	いまケア24 6:00～(30分)
日中	訪問リハビリ 10:00～ 訪問入浴 10:00～	訪問介護 8:00～(60分)
	訪問介護 13:00～ (60分) 訪問入浴 15:00～ 訪問看護 15:00～	訪問リハビリ 10:00～ 訪問入浴 10:00～ 訪問介護 13:00～(60分)
夕	訪問介護 17:00～(60分)	訪問入浴 15:00～ 訪問看護 15:00～
夜間	訪問介護 21:00～(30分)	訪問介護 17:00～(60分) いまケア24 22:00(30分)
深夜		いまケア24 24:00(30分)

サービス介入後の変化	<p>昼夜逆転の傾向があり当サービスを実施したと同時に随時対応コールが頻回となる。昼夜を問わず随時コールが増えていく。1日に2～3回のコールは常であり夜間においては午前2時、午前4時頃に集中する時期があった。内容は排便時の介助及びポータブルトイレの洗浄。</p> <p>10月に夜間ベッドから自分で移乗しようとしたときに膝折れでベッドからずり落ち座ったままの状態であった。このことにより、本人は夜間の行動は危険と認識し訪問者が来るまでは動かないことを理解していく。</p> <p>本人の安心感を得るために定期訪問の回数をふやす。それ以降夜間の随時コールの回数が減り夜間の入眠が多くなり生活のリズムをつかみやすくなる。</p> <p>3月12日医療機関への入院のため利用を終了となる</p>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

サービス提供に関するまとめ

今回の定期巡回・随時対応型訪問介護のモデル事業を行うことにより家族の介護負担の軽減を支援する経験を得た。巡回型は1回あたりの訪問で利用者に関わる時間が短く利用者や家族との間で信頼関係を築き良好な関係のもとでサービスを提供することが難しいと考えていた。しかし、実際は利用者の必要なタイミングに、しかも1日に複数回の訪問を行うので安心感も得られるため、時間の短さは信頼関係を築く際の障壁とは感じなかった。むしろ訪問回数を柔軟に対応ができるため利用開始時に短い時間でも頻回に訪問し利用者の状態を把握することで信頼関係を築きやすい。また、利用者の生活リズムを把握することができれば、急な対応を迫られる随時訪問も少なくなり効率的に訪問を行うことができる。中間報告では、1日に3件以上あった随時訪問も定期巡回の対応を増やすなどの工夫をすることにより1日に1件未満となった。

今回モデル事業に終了まで参加した利用者2名は4月以降も継続して利用を希望されており、期間途中に介護老人保健施設に入所した利用者も退所の際は、再度本サービスの利用を希望されている。

平成24年度の介護保険改正では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は訪問介護、訪問看護、夜間対応型訪問介護との併用が認められず、利用者、ケアマネージャーの間でも困惑がみられている。定期巡回・随時対応型介護看護は名称のとおり地域を巡回して利用者に1日複数回の訪問を行い在宅での生活を支えていくサービスである。今回のモデル事業の利用者においてA氏、B氏およびC氏は1回あたりの訪問時間が短く、また生活援助が必要な場合においても複数回の定期巡回の訪問で必要な作業工程を分割して行うことにより在宅生活を支援していくことが可能である。しかし、D氏のように1回あたりの訪問時間が1時間以上と長時間に及び一日に複数回の訪問が必要な場合は巡回型の対象者として想定しがたく従来の訪問介護で支援すべきでないかと考える。

利用者が在宅で生活をしていくために必要なサービスは従来の訪問介護か巡回型か利用者の状態やニーズを把握し適切にマネジメントする必要がある。

モデル事業収支報告

(収支報告 平成 23 年 8 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

収入		支出	
摘要	金額	摘要	金額
売上	437	人件費	15,619
委託金	21,914	経費	6,949
損失	217		
合計	22,568	合計	22,568

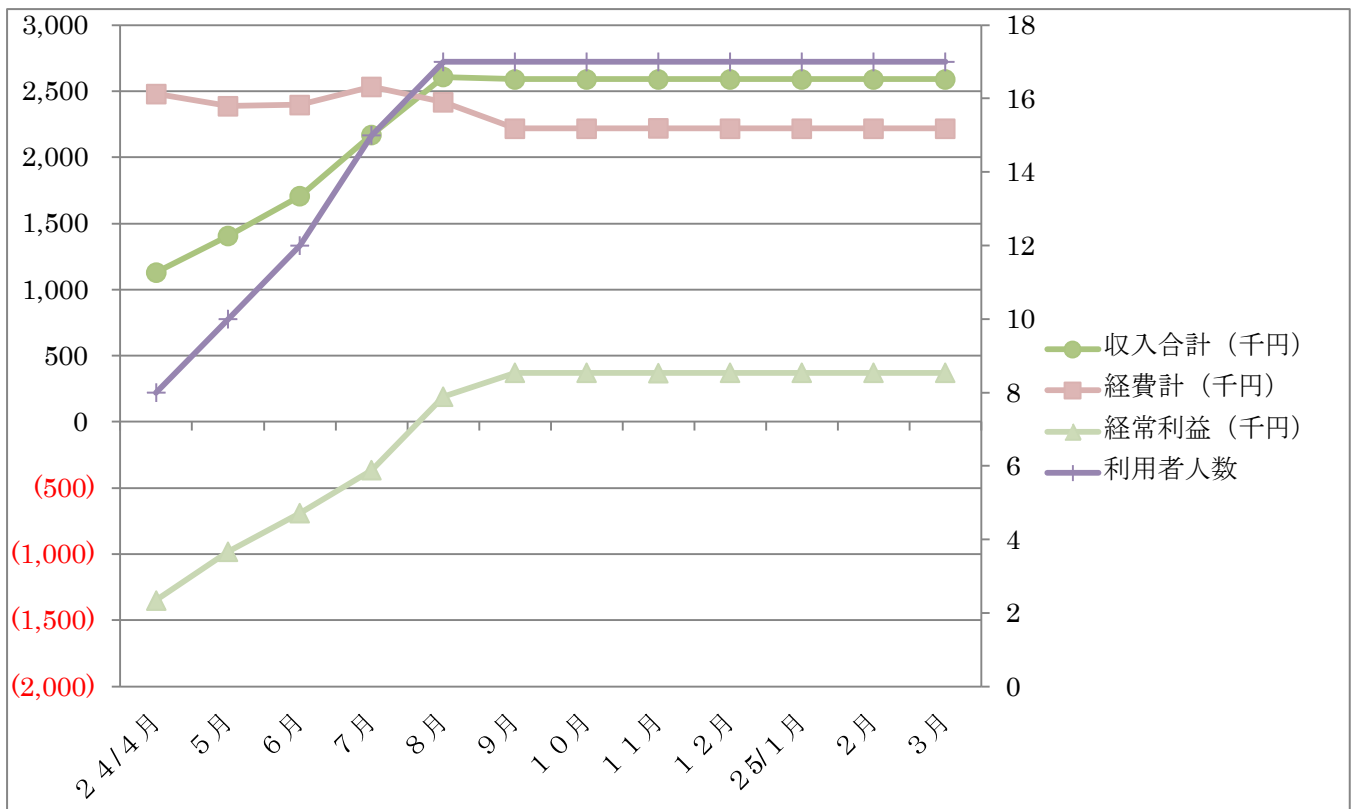
人件費以外の経費内訳

(単位:千円)

項目	金額	割合
車輛	2,888	41.6%
簡単テレビ電話通信端末	1,787	25.7%
燃料費	381	5.5%
パソコン	347	5.0%
事務用品費	280	4.0%
そのほかの経費	1,266	18.2%
計	6,949	100.0%

モデル事業を行うに当たり、訪問サービスに必要な車両、随時対応サービスに必要な簡単テレビ電話、事業所備品をそろえた。また、巡回型訪問として定期訪問職員、随時対応職員、オペレーター間での情報を適宜最新の情報を得ることができるように、クラウドサービスを利用してのタブレット端末の使用を試みた。現在のところ、機器の使用に不慣れな職員が多く十分な活用とは言えないが端末の操作に慣れることにより、情報の伝達がスムーズに行えるように用途を検討する。

収支シミュレーション



継続的に事業を行うために考えられる工夫

売上の向上

単価↑

- 重度の方の利用者に対応する

利用者数↑

- 高齢者専用住宅との提携や住宅密集地など移動時間が短い範囲での利用者獲得
- 移動時間の短縮
- 拠点を複数に構えオペレーションセンターを一ヶ所に統合する

回数↓

- TV 電話での対応を活用する。不安になりそうなタイミングを計り連絡する
- アセスメントを詳細に行い利用者に適切な回数、タイミングでの巡回訪問を行えるようにする
- 随時対応では TV 電話にて対応が完結するようにオペレーターの技術を向上する

費用の削減

- 老健でのオペレーション兼務時間を柔軟な対応とする
- 通所、短期入所の利用は同一グループでの利用ができるように工夫する
- 短時間ヘルパー（登録ヘルパー）の活用
- IT 機器を使用して記録、情報伝達にかかる時間を短縮する
- 移動時間短縮
- 対応する範囲を限定する

- 訪問介護・夜間対応型訪問介護・訪問看護事業所との兼務
- 食事は配食サービス、真空パック、フリーズドライ食品、惣菜を利用し調理に係る時間を短縮する
- 日中に係るサービスを充実し夜間帯に係るサービスの頻度を減らす。

まとめ

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は24時間365日のサービスであり事業を安定的に継続して行っていくためには職員の勤務条件等の処遇を勘案すると最低限必要な職員数は7人となる。当事業所では1月当たりの人件費はおよそ1,870千円、その他の経費と合わせると2,479千円となる。経費と売上を勘案し収支をシミュレーションすると損益分岐点は平均介護度3で利用者一人当たりおよそ147千円の収益を想定しており約17人の利用者(通所サービスを週に2回利用想定)を確保する必要がある。事業開始時に8名の利用者を確保し4ヶ月で9名の新規利用者を獲得しないと経費を賄うだけの収益は得られず経費がかさむ状態となる。黒字に転換するまで経費に耐えられる体力が必要となる。

既に訪問事業を実施済みの事業者は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の人員規定において兼務ができることで柔軟に対応できることとなっている。しかし、訪問事業を行っていない法人が定期巡回・随時対応型サービス事業を単独での採算確保は非常に厳しい。介護度の高い利用者を効率的に巡回しながらも、減算の対象となる居宅系サービスである通所サービス、短期入所は当該サービスを行っている同一法人のサービスを利用していただけるような事業所の取り組みが収益を確保する方法の一つでもある。

残された問題点・課題

- 区分限度額と介護報酬額との差が少なく通所サービス、福祉用具貸与のサービスを併用すると限度額をオーバーする
- 利用が密集する時間帯への対応(特に食事時間帯)
- 登録ヘルパーとのタイムリーな連絡方法の在り方
- 介護と医療との連携

検討内容

- 各委員から今回のモデル事業に関する質問、意見、感想
- 加賀市で定期巡回・随時対応型訪問介護看護を浸透させていくために必要なこと
- 地域密着事業としての加賀市からの要望